



第 3 章

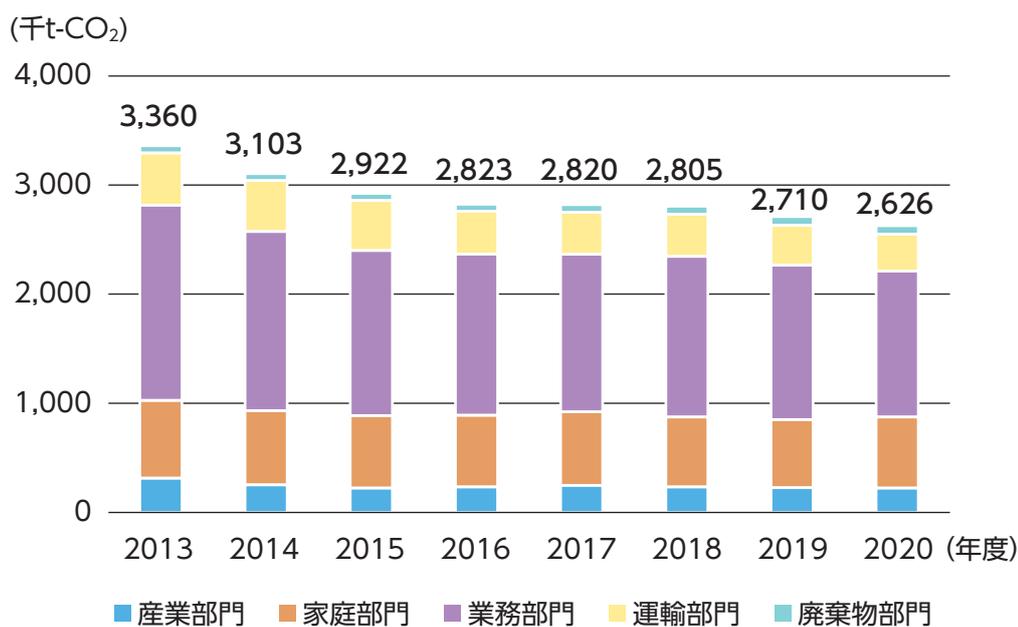
江東区の現状と課題

第3章 江東区の現状と課題

1 CO₂ 排出量の現状

本区のCO₂排出量は、基準年となる平成25（2013）年度から令和2（2020）年度にかけて緩やかに減少しています。令和2（2020）年度においては、2,626千t-CO₂（平成25（2013）年度比▲21.8%）まで減少しています。

図表 江東区のCO₂排出量の推移



(出典) オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

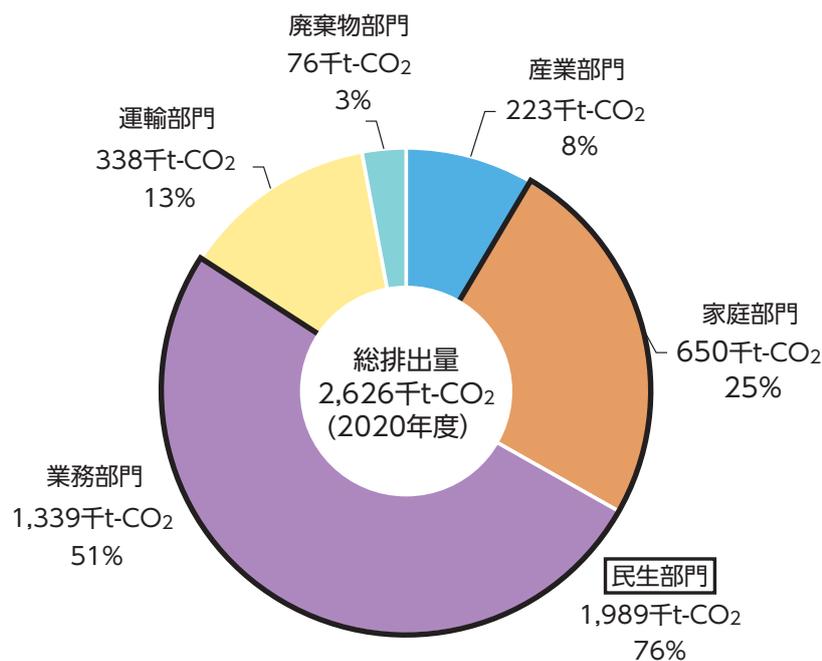
図表 江東区における部門別の主な排出要因

部門	江東区における主な排出要因	
産業部門	・製造業（工場）及び建設業におけるエネルギー消費（電気、燃料の使用）に伴う排出	
民生部門	家庭部門	・家庭におけるエネルギー消費（電気、燃料の使用）に伴う排出（自家用車からの排出は運輸部門に計上）
	業務部門	・事務所・ビル、商業・サービス業施設、学校等におけるエネルギー消費（電気、燃料の使用）に伴う排出（事業用自動車からの排出は運輸部門に計上）
運輸部門	・自動車及び鉄道におけるエネルギー消費（電気、燃料の使用）に伴う排出	
廃棄物部門	・廃棄物（化石燃料由来のプラスチック、廃油）の焼却等に伴う排出	

また、令和2（2020）年度の江東区におけるCO₂排出量を部門別で見ると、業務部門が最も多く、1,339千t-CO₂（全体の51%）、次いで家庭部門が650千t-CO₂（25%）、運輸部門が338千t-CO₂（13%）、産業部門が223千t-CO₂（8%）、廃棄物部門が76千t-CO₂（3%）となっています。

また、本区では家庭部門及び業務部門で構成される民生部門によるCO₂排出量が全体の約76%を占めており、家庭や事業所における脱炭素化を強化し、さらに削減を図る必要があります。

図表 江東区におけるCO₂排出量（2020年度）



(出典) オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

令和2（2020）年度の部門別排出量を、削減目標の基準となる平成25（2013）年度と比較すると、産業部門で28.7%の削減、家庭部門で8.8%の削減、業務部門で25.2%の削減、運輸部門で29.3%の削減、廃棄物部門で14.9%の増加となっています。

図表 部門別排出量の増減

(千 t-CO ₂)		2013 年度排出量	2020 年度排出量	削減率 (%)
産業部門		313	223	▲ 28.7
民生部門	家庭部門	713	650	▲ 8.8
	業務部門	1,790	1,339	▲ 25.2
運輸部門		479	338	▲ 29.3
廃棄物部門		66	76	+ 14.9
計		3,360	2,626	▲ 21.8

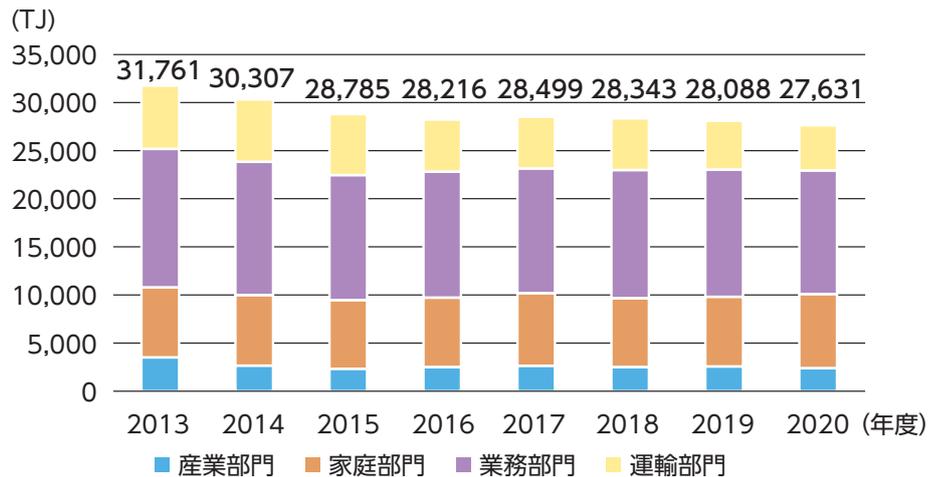
※端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

2 エネルギー消費量の現状

本区のエネルギー消費量は平成25（2013）年度から令和2（2020）年度にかけて緩やかに減少しており、令和2（2020）年度においては27,631TJ*（平成25（2013）年度比▲13.0%）まで減少しています。

* TJ：テラ・ジュールの略号。テラは10の12乗のことで、ジュールは熱量単位

図表 江東区のエネルギー消費量の推移



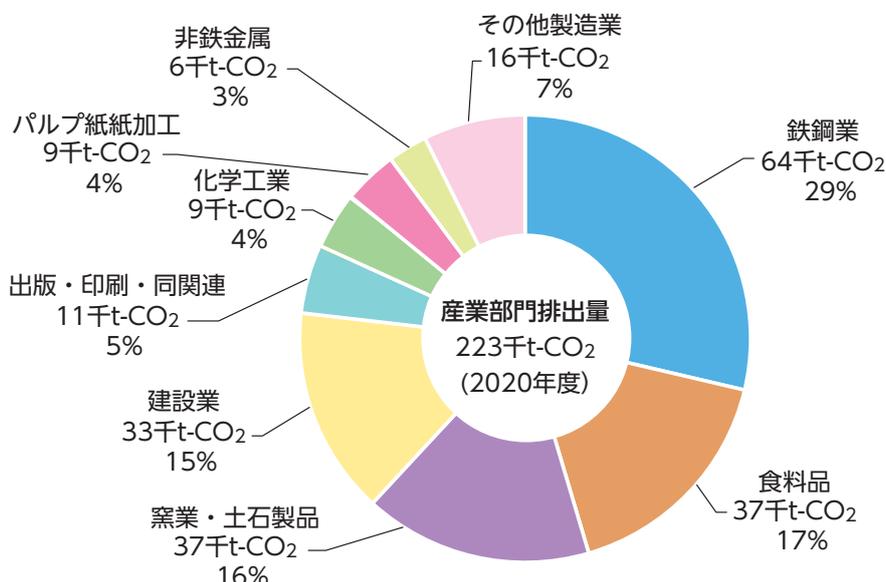
(出典) オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

3 部門別の課題

3-1 産業部門

本区の産業部門での排出量は、23区中3位と高く、特に鉄鋼業、食料品業、窯業・土石製品業、建設業からの排出量が多くなっています。産業部門においては、工場等への省エネ機器の導入促進だけでなく、最新技術等を活用したさらなるCO₂排出量の削減が必要となります。

図表 江東区の産業部門における排出量 (2020年度)

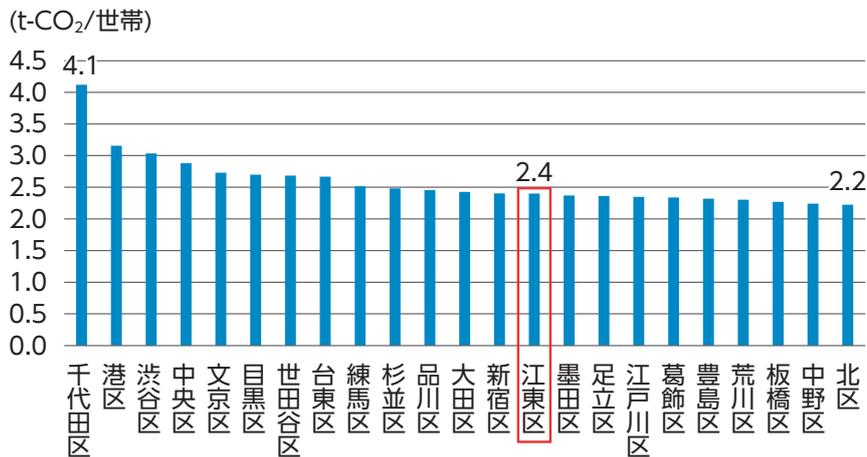


(出典) オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

3-2 家庭部門

本区の世帯当たりの排出量は23区中14位と、比較的強く抑えられています。区内の住宅のおよそ9割は共同住宅であり、引き続き新築・既築マンションの省エネ化、再生可能エネルギーの導入等、脱炭素化の推進が必要となります。

図表 特別区の世帯当たりの排出量 (2020年度)



(出典) オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

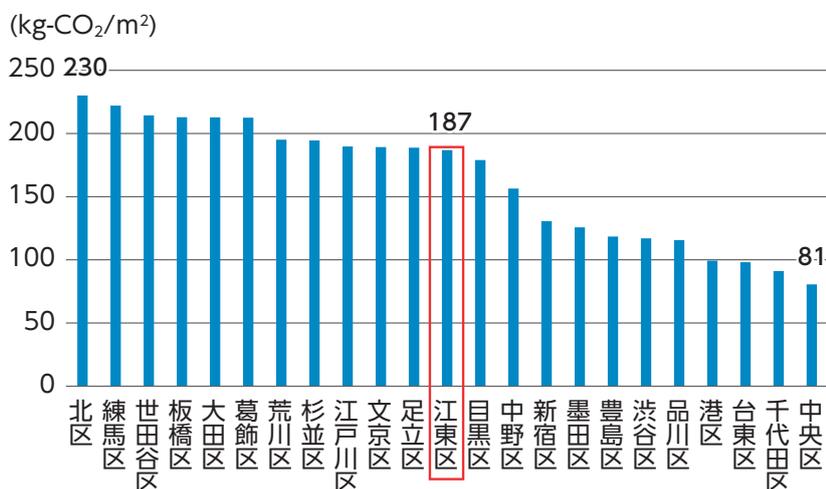
3-3 業務部門

本区の業務部門での排出量は、全体の51%を占めており、単位面積当たりの排出量は187 kg-CO₂です。業務部門における排出量の約83%が、温室効果ガスを多量に排出する者として国の算定・報告・公表制度の対象となる特定排出事業者*による排出となっています。

国や東京都とも連携し、事業者に対し事業所建設時に脱炭素化の取り組みを実施してもらうとともに、既存事業所においても省エネや再生可能エネルギーの導入等、さらなるCO₂排出量削減の取り組みを促進することが必要となります。

*特定排出事業者：温対法に基づき、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することが義務付けられた、一定以上の温室効果ガスを排出する事業者

図表 特別区の業務部門における単位面積当たりの排出量 (2020年度)



(出典) オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

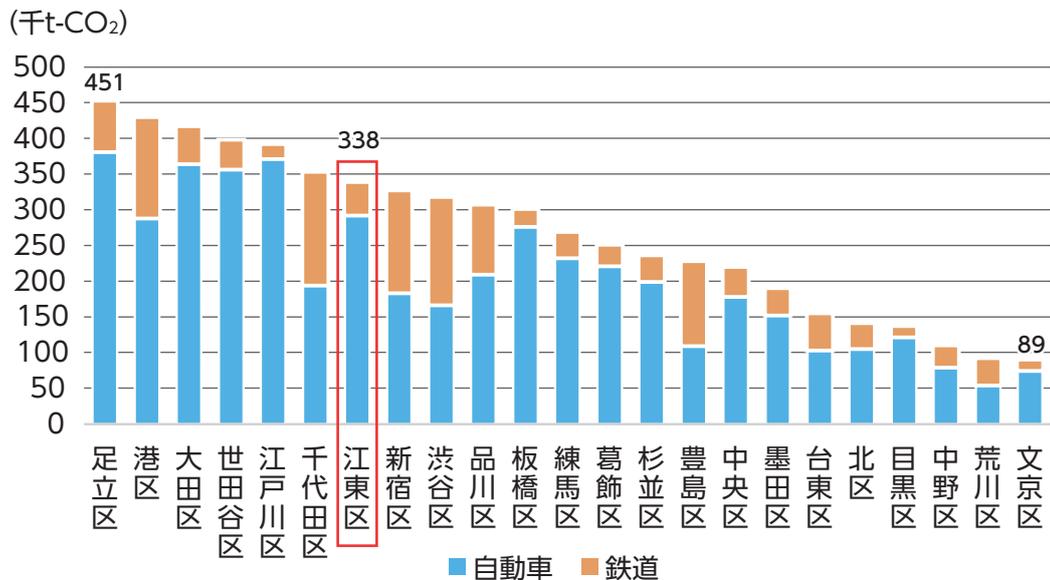
第3章 江東区の現状と課題

3-4 運輸部門

本区の運輸部門での排出量は 23 区中 7 位であり、そのうち自動車からの排出量は 293 千 t-CO₂、23 区中 5 位と比較的高くなっています。

自動車からの排出量が多いことから、次世代自動車への転換が必要となります。

図表 特別区の運輸部門（自動車・鉄道）における排出量（2020 年度）



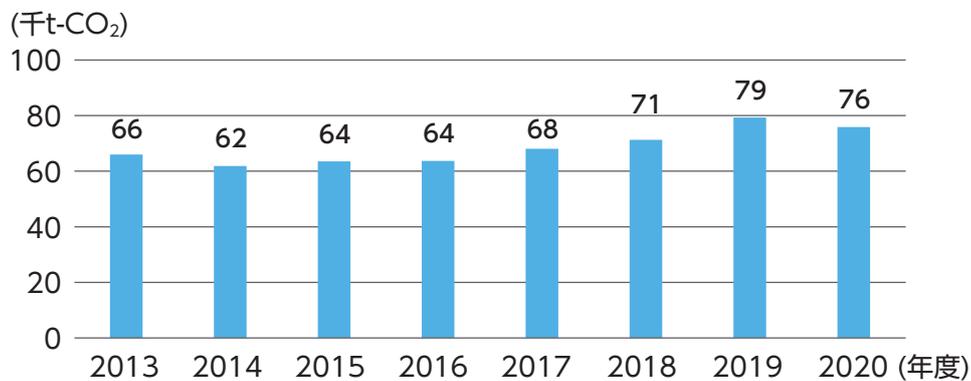
(出典) オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

3-5 廃棄物部門

本区の廃棄物部門での排出量は、平成 26（2014）年度から令和元（2019）年度にかけて増加していましたが、令和 2（2020）年度において微減しています。

今後ごみの削減により、廃棄物部門における CO₂ 排出量の削減が必要となります。

図表 江東区の廃棄物部門における排出量の推移



(出典) オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

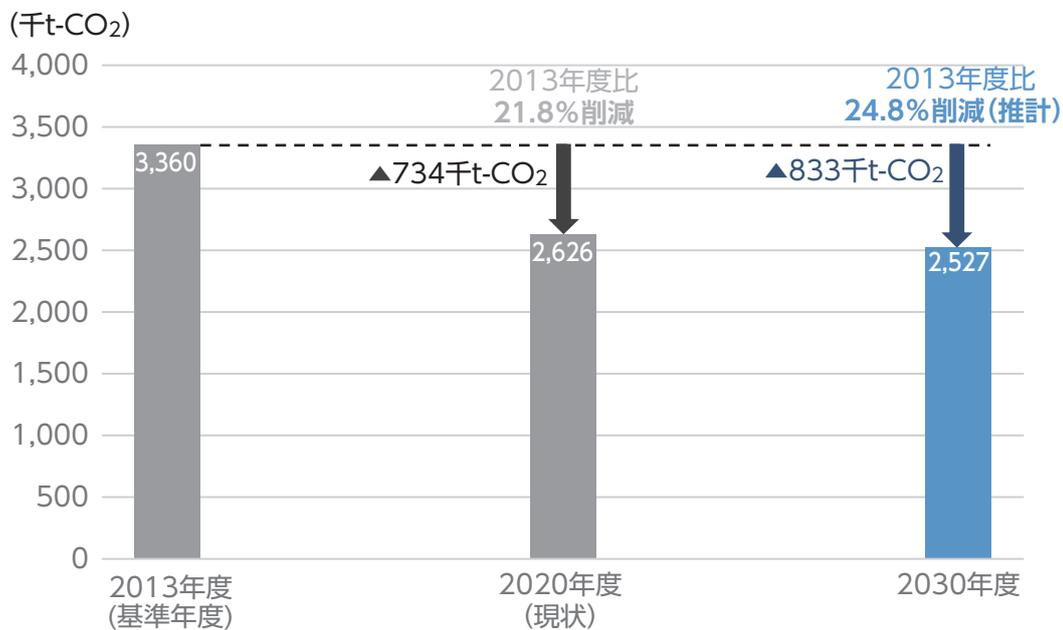
5 CO₂ 排出量の将来推計（2030年度BAU推計）

現行計画「KOTO 低炭素プラン」における2030年度のCO₂排出量削減目標の見直しにあたり、現状を踏まえCO₂排出量を推計しました。

将来推計は「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」（令和5年3月環境省）に基づき行いました。2030年度のCO₂排出量の将来推計においては、現行の活動指標の実績動向（トレンド）を加味し、今後、特段の追加的対策を行わず、省エネ技術の進展や再生可能エネルギーの導入が進まないと仮定したBAU推計（Business As Usual; 現状趨勢）を行いました。

その結果、現行の状況では2030年度の排出量は2,527千t-CO₂であり、平成25（2013）年度比▲24.8%（833千t-CO₂）の削減にとどまります。

図表 江東区におけるCO₂排出量のBAU推計



図表 BAU 推計における推計方法

部門	推計方法
産業部門	・2010年以降の製造品出荷額・建設業従業者数をもとに推計
家庭部門	・東京都将来人口推計をもとに推計
業務部門	・2010年以降の業務系延床面積をもとに推計
運輸部門	・2010年以降の自動車保有台数をもとに推計（※自動車） ・東京都将来人口推計をもとに推計（※鉄道）
廃棄物部門	・江東区一般廃棄物処理基本計画の将来推計に準ずる。
電力排出係数	・電気事業低炭素社会協議会の2030年目標値0.37kg-CO ₂ /kWhを達成すると想定（2020年度実績値は0.43kg-CO ₂ /kWh）

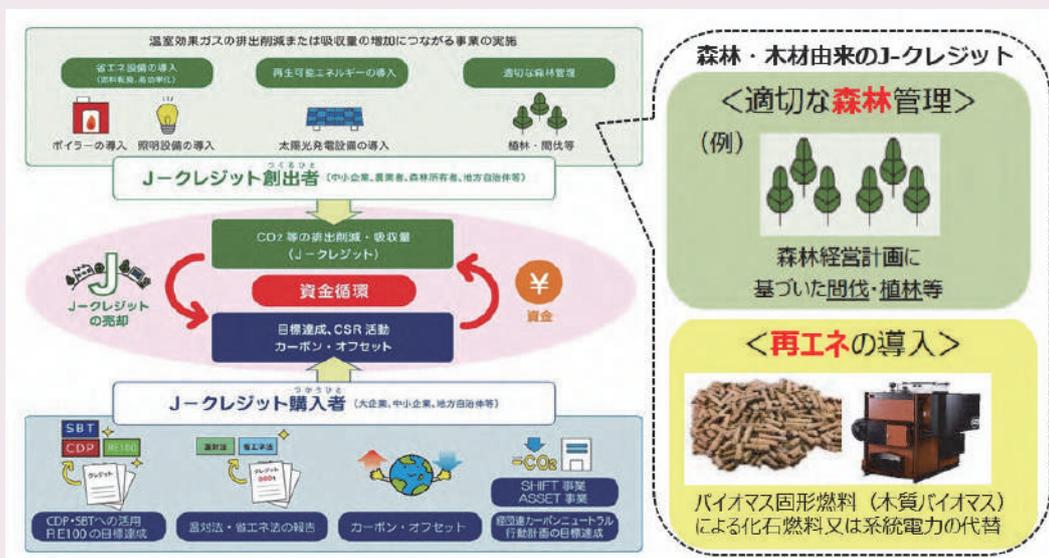
図表 BAU 推計における活動指標の実績値及び推計値

	活動指標	実績値出典	2013年度 (実績値)	2020年度 (実績値)	2030年度 (推計値)	2030年度CO ₂ 削減量 (2013年度比、推計)
産業部門 (製造業)	製造品出荷額 (百万円)	工業統計調査	290,770	265,450	227,233	▲91千t-CO ₂
産業部門 (建設業)	建設業従業者数 (人)	経済センサス	20,379 [2009年度]	24,036	27,348	▲6千t-CO ₂
家庭部門	人口 (人)	江東区 世帯と人口 (当該年1月1日現在)	480,271	521,835	545,618	▲482千t-CO ₂
業務部門	業務系延床面積 (千㎡)	オール東京62 市区町村共同事業	8,876	9,647	10,763	▲97千t-CO ₂
運輸部門 (自動車)	自動車保有台数 (台)	東京都統計年鑑	109,760	111,536	114,830	▲144千t-CO ₂
運輸部門 (鉄道)	人口 (人)	江東区 世帯と人口 (当該年1月1日現在)	480,271	521,835	545,618	▲15千t-CO ₂
廃棄物部門	廃棄物量 (t)	江東区一般廃棄物 処理計画	89,282	88,538	80,776	+3千t-CO ₂
電力排出 係数	電力の二酸化 炭素排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	オール東京62 市区町村共同事業	0.52	0.43	0.37	
2030年度CO ₂ 削減量合計 (2013年度比、推計)						▲833千t-CO ₂

コラム 森林クレジット

森林クレジットとは、森林経営（間伐など）や植林による森林の適切な管理を行うことにより、CO₂ 吸収の増加量を環境価値として認証したものです。

国内の公的な制度としては、J-クレジット制度がこれにあたります。J-クレジット制度とは、森林経営などの取り組みによる温室効果ガスの吸収量や排出削減量をクレジットとして国が認証する制度であり、国は本制度で創出されたクレジットを企業や自治体等が取引することで、低炭素投資を促進し、国内の温室効果ガス吸収量増大につなげることを目指しています。



(出典) 林野庁公表資料

森林クレジットを活用するメリットとして、カーボン・オフセット[※]をしながら森林の適切な管理を応援できることが挙げられます。また、地域内で創出された森林クレジットを活用することができれば、企業がCSR活動[※]をPRする際に、地域の森林保全への関わりを伝えることもできます。

※カーボン・オフセット：CO₂等の温室効果ガスの排出について、削減しきれない温室効果ガス排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

※CSR活動：Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）の略。企業が組織活動を行うにあたって担う社会的責任のこと。